

# 「山梨県文化芸術基本条例(仮称)」(素案)の概要

## 【目的】(素案1関係)

この条例は、文化芸術の振興及び文化芸術により生み出される価値の活用(以下「文化芸術の振興等」という。)に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、文化芸術の振興等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現並びに県経済の活性化に寄与することを目的とする。

## 【基本理念】(素案2関係)

県民が文化芸術活動の主体であるという認識の下に、その自主性及び創造性が尊重されるとともに、その能力が十分に発揮されること

年齢、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず、県民が等しく文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境を整備すること

文化芸術の多様性が尊重されるとともに、その多様性に応じた保護及び発展が図られること

県民の文化芸術に対する理解と関心が深められ、本県の特徴ある文化芸術に誇りと愛着を持つことができるようにすること並びに他の地域の文化芸術を尊重する心の涵養が図られること

本県の特徴ある文化芸術が広く国内外に有効に発信されるとともに、文化芸術を通じて人々の活発な交流が図られること

県民、文化芸術団体等、学校等、事業者、市町村、県の連携・協力が図られるよう配慮されること

文化芸術により生み出される多様な価値を地域及び経済の活性化に生かすことを旨として、教育、福祉、まちづくり、観光、産業、環境その他の関連分野との有機的な連携が図られること

本県の特徴ある文化芸術が県民共通の財産として生まれ、後世に引き継がれること

## 【県の責務等】(素案3~10関係)

### 【県の責務】

文化芸術の振興等に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### 【県民の役割】

文化芸術についての理解と関心を深めるとともに、自主的かつ主体的な文化芸術活動を通じて、文化芸術の振興等に積極的な役割を果たすよう努める。

### 【市町村との連携等】

県は、市町村との連携を図るとともに、市町村が行う文化芸術の振興等に関する施策について、情報の提供、助言その他の必要な支援を行う。

### 【文化芸術芸術団体等の役割】

自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の振興等に積極的な役割を果たすよう努める。

### 【事業者の役割】

文化芸術についての理解と関心を深めるとともに、その事業活動における文化芸術活動への参画又は支援を通じて、文化芸術の振興等に積極的な役割を果たすよう努める。

### 【学校等の設置者等の役割】

子どもが感性を磨き、及び創造力を豊かなものにすることができるとともに、山梨の文化芸術に誇りと愛着を持つことができるよう文化芸術に親しむ機会の創出に努める。

### 【推進体制の整備】

文化芸術の振興等に関する施策を推進するため、必要な体制を整備する。

### 【財政上の措置】

文化芸術の振興等に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努める。

## 【文化芸術に関する基本的施策】(素案11~30関係)

### 基本計画

#### 【基本計画の策定】

文化芸術の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画を策定

### 文化芸術の振興等

#### 【芸術の振興】

文学、音楽、美術等の芸術の振興

#### 【芸能の振興】

講談、落語等の芸能の振興

#### 【生活文化の振興及び国民娯楽の普及】

茶道、華道、書道、食文化等の生活文化の振興及び国民娯楽の普及

#### 【伝統芸能及び民俗芸能等の継承及び発展】

伝統芸能及び民俗芸能、年中行事の継承及び発展

#### 【文化財等の保存及び活用】

有形及び無形の文化財並びにその保存技術の保存及び活用

#### 【文化芸術の継承及び発展】

山梨の文化芸術の継承及び発展

### 文化芸術の担い手の育成等

#### 【文化芸術の担い手の育成と確保】

創造的な活動を行う者、保護、継承活動を行う者、指導を行う者など担い手の育成及び確保

#### 【次代を担う子どもの育成】

子どものころから文化芸術にふれあう機会の提供

#### 【文化芸術に関する教育等の充実】

学校教育における文化芸術活動に対する支援及び生涯学習の機会の確保

#### 【顕彰等】

文化芸術の振興に寄与した者等の顕彰

### 文化芸術活動の充実

#### 【県民の文化芸術活動の機会の充実】

県民誰もが、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造する機会の充実

#### 【青少年、高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実】

青少年、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実及び環境の整備

### 文化芸術の振興等のための環境の整備

#### 【文化施設等の機能の充実、活用の促進】

美術館、博物館、図書館等文化施設等の機能の充実及び活用の促進

#### 【地域における文化芸術活動の促進等】

地域住民の自主的な文化芸術活動の促進、ボランティア活動等の促進

#### 【文化芸術に関する情報の収集及び提供】

文化芸術活動の促進のため文化芸術に関する情報の収集及び提供

### 文化芸術を生かした地域づくり

#### 【文化芸術を生かしたまちづくり】

山梨の文化芸術をまちづくりに生かす

#### 【文化芸術を生かした地域社会及び経済の活性化】

文化芸術が生み出す多様な価値を地域社会及び県経済の活性化に生かす

#### 【文化芸術を通じた県民生活の充実】

文化芸術を通じ心豊かな県民生活を実現

#### 【文化芸術による交流の推進】

文化芸術団体等、事業者、関係機関と連携し、地域間の交流、国際交流を推進



## 【文化芸術推進審議会】(素案31関係)

文化芸術推進基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議するため、審議会を置く。

## 【やまなし文化芸術推進月間】(素案32関係)

県民の文化芸術の関心及び理解を深めることができるよう、やまなし文化芸術推進月間を設ける。